

6月30日「四條畷市生活保護相談会」に40件の相談～ 市民の生活困窮状況が鮮明に、「一方的廃止・停止」「暴言」などの事例も寄せられる。本日7月1日は「生活保護申請」に同行。

6月30日(土)、午前10時～午後5時まで、四條畷市で生活保護相談会(四條畷実行委員会・大生連・大阪社保協北河内ブロック主催)が開催されました。

相談会にむけては、22日、23日に市内全戸に告知ビラ配布を行い、当日は宣伝カーでのお知らせやNHKのお昼のニュースで報道されたことにより、40件の相談が寄せられました。相談内容の内訳は以下です。

- ①相談者の住所 四條畷市内:19件 市外:21件
- ②性別 男性:21件 女性:18件 不明:1件
- ③何で相談会を知ったか チラシ:10件 街宣:2件 紹介:2件 NHK:15件 その他(無回答含む):11件
- ④内容 生活保護申請について:17件 生活保護受給中:6件
その他:17件(国保の減免申請が多い)
- ⑤対応 翌7月1日に申請をするもの:6件

★発端

昨年の4月には四條畷市での国保問題で大きな取組を進め、「給付と徴収は別」であることや、被保険者全員に保険料決定通知の折に減免制度についてのチラシを入れることなど一定の前進を勝ち取りました。

しかし、その後生活保護で「申請させない」「理不尽な就労指導をする」「指導に従わないということ」で一方的に廃止・停止をする事例が昨年来、日本共産党・阿部市会議員や弁護士のもとに大きく寄せられています。

一例を以下紹介します。

□いま四條畷市生活保護現場で起こっていること

① 再三の申請拒否

その日の暮らしもままならない無年金の70歳代のAさん(男性)。

数度の申請に対して、過去に数百万のお金はその方の名義の通帳にあったということを理由に再三却下。その後申請は受け付けるも結果を通知してこなかったが、三郷裁判判決が出た次の週に保護決定。

② パチンコを理由とした一方的な「廃止」

もともと日雇労務などをしてきた48歳の男性Bさん。2年前の怪我がもとで働けなくなり生活保護受給。その後、再三の就労指導。ハローワークに何度も行くように指導されるが、文字を書いたり、手続きをするのが困難。ケースワーカーは口で指導するだけで支援をしない。パチンコに頻繁に言っているというこ

とを理由に廃止命令(職員が2週間、毎日尾行)。眼鏡がなく、眼鏡の申請をしようとするも、「あなたは廃止が決まっている」と医師の処方箋も一方的に取り上げた。

③ ダブルワークを強要し従わないとして一方的に「停止」

数年前に同居人を自殺で失った40歳代のCさん(女性)。その後うつ症状などもあり生活保護受給をしながら治療。主治医の勧めもあり、リハビリ的にパートをし、月5万円ほどの収入を得る。ケースワーカーから「もっと稼ぎのいい仕事を」「ダブルワークも考えよ」と再三就労指導あり。ホームヘルパー資格取得の講座をうけるよう指導されたが、体調もあり受講できていない。こうした中で、「就労指導に従わない」と一方的に「停止」。

④ 64歳の男性に厳しい就労指導

もともと運転手として働いていたDさん(64歳)。手術後体調をくずし生活保護受給に。別室で机をたたき2時間も「仕事を探せ」と攻め立てるような厳しい就労指導があり、「就労し一定の収入がある」との嘘の申告をしたところ、「虚偽の申告をした」ということで廃止に。現在は弁護士の支援もあり再度保護受給中。しかし、市からは64歳という年齢にも関わらず、「毎日ハローワークに行って仕事を探せ」と強要。さらに、ケースワーカーはDさんが在日韓国人であることにたいしての暴言も口にすることがある。

★弁護士結成

阿部議員から楠晋一弁護士(京橋共同法律事務所)に相談があり、さらに楠弁護士が呼びかけて大阪弁護士会の生活保護問題に取り組む小久保弁護士・普門弁護士はじめ多くの弁護士に結集していただき弁護士団が作られ、大生連・大阪社保協、そしてマスコミ関係者も参加した打ち合わせ会議がこの間3回開かれています。

なお、こうした動きをうけて、6月に入り、四條畷市は上記②のケースは再申請後保護開始、③は停止解除となりました。

★四條畷市は大阪府内で一番、生活保護世帯・利用者とも減少

廃案にはなりましたが、生活保護「改正」法案は、申請の厳格化、扶養義務の強化、就労指導の強化などが盛り込まれた法律案でした。しかし、法が改悪される前に四條畷市ではすでにこうした内容を先行実施し、「適正化＝生活保護費削減」を行っています。

これは、大阪社保協が今年の自治体キャラバン行動にむけて行った府内市町村「生活保護アンケート」(大阪市・松原市・泉佐野市未回答)データでもはっきりしています。全府的には生活保護世帯、利用者とも増えていますが、四條畷市は前年同月比とも大阪府内で最も減少しているのです。

大阪府内市町村「生活保護アンケート」大阪社保協調査

	保護世帯数				利用者数			
	2013.3 末	2012.3 末	増減	前年同月比	2013.3 末	2012.3 末	増減	前年同月比
大阪市								
豊中市	6,925	7,248		0.0%	10,242	9,816	426	4.3%
池田市	735	702	33	4.7%	987	951	36	3.8%
箕面市	834	768	66	8.6%	1,208	1,143	65	5.7%
高槻市	4,031	3,809	222	5.8%	6,104	5,721	383	6.7%
島本町	97	87	10	11.5%	133	118	15	12.7%
茨木市	2,769	2,639	130	4.9%	3,933	3,789	144	3.8%
吹田市	4,220	4,023	197	4.9%	6,204	5,968	236	4.0%
摂津市	1,048	1,018	30	2.9%	1,464	1,423	41	2.9%
守口市	3,924	3,736	188	5.0%	5,635	5,469	166	3.0%

門真市	4,532	4,393	139	3.2%	6,633	6,564	69	1.1%
大東市	926	930	-4	-0.4%	1,266	1,280	-14	-1.1%
四條畷市	646	666	-20	-3.0%	889	928	-39	-4.2%
寝屋川市	5,013	4,859	154	3.2%	7,424	7,298	126	1.7%
枚方市	5,444	5,231	213	4.1%	8,115	7,896	219	2.8%
交野市	620	574	46	8.0%	1,060	854	206	24.1%
東大阪市	14,589	14,206	383	2.7%	21,359	21,116	243	1.2%
八尾市	5,485	5,549	-64	-1.2%	8,267	8,527	-260	-3.0%
柏原市	895	847	48	5.7%	1,282	1,210	72	6.0%
松原市			0					
羽曳野市	1,967	1,865	102	5.5%	3,039	2,911	128	4.4%
藤井寺市	1,187	1,170	17	1.5%	1,806	1,824	-18	-1.0%
大阪狭山市	551	531	20	3.8%	777	772	5	0.6%
富田林市	1,908	1,848	60	3.2%	3,062	3,044	18	0.6%
河内長野市	1,127	1,153	-26	-2.3%	1,765	1,830	-65	-3.6%
堺市	18,052	17,458	594	3.4%	25,922	25,364	558	2.2%
和泉市	2,841	2,781	60	2.2%	4,461	4,357	104	2.4%
高石市	606	590	16	2.7%	881	867	14	1.6%
泉大津市	1,166	1,107	59	5.3%	1,732	1,645	87	5.3%
岸和田市	3,835	3,599	236	6.6%	5,661	5,371	290	5.4%
貝塚市	1,137	1,118	19	1.7%	1,603	1,612	-9	-0.6%
泉佐野市			0				0	
泉南市	850	847	3	0.4%	1,249	1,265	-16	-1.3%
阪南市	454	447	7	1.6%	612	609	3	0.5%
合計	98,414	95,799	2,615	2.70%	144,775	141,542	3,233	2.30%

★大生連・大阪社保協・北河内ブロックと弁護士団で相談会実施。今後は大交渉を設定。

大阪社保協・北河内ブロックは大生連、そして弁護士団とともに昨年度の四條畷市国保問題と同様に、全戸配布や全市民対象の生活相談会などの取り組みを企画しました。今後は四條畷市との大交渉も設定していきたいと考えています。全大阪的に取り組みますのでその際にはご協力をお願いします。

★6月30日「生活保護相談会」によせられた具体的な相談から・・・

1. 女性 70歳 四條畷市のケースワーカーの対応について

現在の収入 国民年金65000円

娘名義の賃貸に夫と2人暮らしで生活していたが夫は13年2月に亡くなる。賃貸は8万円で、これまでは夫の収入と本人の収入（就労+年金）で生活していた。しかし、夫の死で家賃が払えなくなり、四條畷市の保護課に生活相談。13年4月に本人に腫瘍が見つかり、入院。本人も腰を悪くしていたのでそれを機に会社を辞める。相談後、ハローワークに行き、府営住宅に申し込みをした。

四條畷市ケースワーカーに住居費が払えなくてどうすればよいかを相談した際に「ここは住居の相談をしに来るところではない」「働いている人が来るところではない」「堺市なら府営住宅が空いているからそっちに行け」と暴言を言われた。本人が「じゃあ生活に困った人はどこに行けばよい！」と泣いて抗すると「ここで相談を受けます」と対応を改めた。

2. 男性 53 歳 四條畷市生活保護ケースワーカーの対応について

5 年間生活保護を受給している。月 6 万円。本人は 2013 年 6 月から働いている。週 6 日、時給 850 円。妻は手取りが 8 万円。

3 年間、同じケースワーカーが担当しているが、暴言を吐かれる。「自立してもらわな、こっちも困る」、「私やったら離婚してる!」、「被災者もがんばってるのに、自分甘えすぎやねん!」など。

3. 男性 63 歳 自動車手放さないといけないと四條畷市に言われた

収入：年金が月 34000 円

2 年前までタクシー会社で働いていたが、2011 年 9 月に退職。2012 年 2 月から運輸関係の仕事に就いたが、こちらでも退職。2013 年 4 月から介護タクシーの仕事に就いたが、職場で暴行を受けて 4 日間で退職。現在、仕事が無い。貯金なし。仕事に就けなかった 2 年間の間に、社会福祉協議会に貸付の相談をしたが、けんもほろろに断られた。市の生活福祉資金を親戚に名義人になってもらって 10 万円借りたが、返済できていない。身内から 3 年間にわたり断続的に援助を受けているが、それも厳しい。28 日の段階で、手持ちが 1400 円。仕事を探すために軽自動車を所有している。どうにもならなくて困っている。一年前、市の生活福祉課に相談したところ「自動車を手放さなければいけない」と言われた。

4. 女性 64 歳 大阪市から「まだ働けるでしょう」と言われて申請させてもらえない

2 年前に左股関節を手術。身体障害者 4 級で一人暮らし。家賃は 38000 円。2011 年 1 月に手術。7 月末に退職。年 74000 円の障害者年金。夫とは、DV のため、離婚はできなかったが別居している。2011 年 5 月に区役所に行き生活保護の相談をしたが、担当者に「まだ働けるんでしょう」と言われた。

5. 女性 65 歳 1 日 1 食 食べられない

単身世帯（家賃 28000 円）収入：年金 83000 円／月＋シルバー 3～5 万円

貯金は 50000 円保険未加入。車なし。

今年腱鞘炎になり物を握れない。注射で治らなければ手術。その後、膝が痛くなってきた。治ったと思ったら次は腰に（15 日間寝込んだ）。胃も痛くなってきている。63 歳のときに白内障になり両目を手術。シルバーは辞める方向で。働くのがきつい。働きたいがシルバー辞めたら回ってこない。

1 日 1 食たべられない。息子・娘がいるが、息子は連絡がとれず、娘は支援は「無理」だと言っている。

6. 男性 64 歳 大工だが怪我をして仕事がほとんどみつからない

四條畷市在住。61 歳の妻と 35 歳の息子と同居中。妻は内職、息子はアルバイトをしていたが現在は仕事が見つからず、無職。

本人は大工だが、5～6 年前に転落・骨折して以降、仕事がほとんどない。収入は年 100 万円に満たない。年金は 10 月から。借家の家賃が 5 万円。骨折した時に車上荒らしに会い大工道具一式盗難。道具を新たに購入するために道具屋に借金し、現在まだ 20 万円ある。手持ち金は 1 万 5 千円とわずかな貯金だけ。

→このケースについては、7 月 1 日に早速生活保護申請をしました。大阪社保協・寺内事務局長はじめ江田・門真社保協事務局長、岸田・四條畷市議員が同行しましたが、ケースワーカーはとても親切で丁寧な説明をし、時間も 40 分ほどでスムーズに終わりました。

しかし、一人で申請していたらどうだったでしょうか。とてもこのようにスムーズに行くとは考えられません。

相談を寄せてこられた方たちの生活困窮の具合が本当に深刻です。役所が相談に来られた方に対して親身になって心配をするのではなく、1 のケースのような対応をするなど言語道断です。今後、こうした実態を踏まえて四條畷市に要望書を提出し、交渉を組んでいきます。